

第6章 財政投融资の概要	127
1. 2016年度財政投融资計画の概要	127
2. 2017年度財政投融资要求	128

第6章 財政投融資の概要

1. 2016年度財政投融資計画の概要

【総括表（補正後）】 (金額単位：億円)

	財政 融資	産業 投資	財投 規模
株式会社日本政策金融公庫 (中小企業向け業務)	11,400	400	12,900
(特定事業等促進円滑化業務)	1,000	—	1,000
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	9	2,060	2,069
株式会社海外需要開拓支援機構	—	200	200
エネルギー対策特別会計	57	—	57
株式会社商工組合中央金庫	—	230	230

(注1) 財投規模は、財政融資及び産業投資のほか、政府保証を加えた額。なお、財政投融資における政府保証の措置は株式会社日本政策金融公庫に対する1,100億円のみ。

(注2) 上記は全て2016年度補正予算(2016年10月成立)を含む額。補正額は、株式会社日本政策金融公庫(中小企業向け業務)：財政融資500億円、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構：産業投資1,500億円、株式会社海外需要開拓支援機構：産業投資30億円。

【主要施策項目】

1. 1. 株式会社日本政策金融公庫 (中小企業向け業務)

(1) 創業・新事業への支援 (財政融資)

創業や新事業、異分野・異業種への進出等を行う中小企業に対し「新事業活動促進資金」等により資金繰り支援を行った。

(2) 企業活力強化への支援 (財政融資)

海外展開、地域活性化、情報化投資等を行う中小企業に対し「企業活力強化資金」等により資金繰り支援を行った。

(3) 環境に配慮した取組への支援 (財政融資)

再生可能エネルギー・省エネルギー・公害対応設備等

を導入する中小企業に対し「環境・エネルギー対策資金」等により資金繰り支援を行った。

(4) セーフティネット金融の充実 (財政融資)

経済環境の変化等により業況が悪化した中小企業の円滑な資金繰りを支援するため「セーフティネット貸付」による融資を行った。

(5) 事業再生への支援 (財政融資)

事業再生や企業再生等に取り組む中小企業に対し「企業再建資金」等により資金繰り支援を行った。

(6) 災害復興等への支援 (財政融資)

東日本大震災等の災害からの復旧・復興に取り組む中小企業に対し「東日本大震災復興特別貸付」等により資金繰り支援を行った。

(7) 新分野への進出、企業再建等の支援 (産業投資)

新分野等への進出及び企業再建等を促すため、挑戦支援資本強化特例制度により、中小企業の財務体質を強化し、民間金融機関からの協調融資を受けやすくする資本性資金の供給を行った

(特定事業等促進円滑化業務)

(8) 低炭素投資の促進 (財政融資)

低炭素・省エネ型製品(太陽光パネル、電気自動車、リチウムイオン電池等)の開発・製造を行う事業者に対し、長期・低利の資金調達を支援した(日本政策金融公庫を通じて資金供給を受けた指定金融機関による融資制度(ツーステップローン))。

(9) 事業再編等の促進 (財政融資)

産業競争力強化法(旧「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」)に基づき、事業再編等に取り組む事業者に対し、長期・低利の資金調達を支援した(日本政策金融公庫を通じて資金供給を受けた指定金融機関による融資制度(ツーステップローン))。

1. 2. 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構

(1) 鉱害防止事業の推進 (財政融資)

休廃止した鉱山からの有毒物質を含む坑廃水の流出を防止するため、鉱害防止事業を実施する民間事業者に対し、長期資金の融資による支援を行った。

(2) 共同石油備蓄施設の整備（財政融資）

石油共同備蓄会社の石油備蓄の増強を図るため、貯蔵施設の改良・更新工事を対象として長期資金の融資による支援を行った。

(3) 天然ガスの資源確保（産業投資）

我が国企業の権益確保に向けた、天然ガスの資産買収、開発・液化プロジェクトに対する出資の検討を行った。

(4) 石炭の資源確保（産業投資）

海外における石炭の探鉱や、開発プロジェクトに対する出資・債務保証制度を創設し、2012年9月から我が国企業の権益確保の支援を開始した。

(5) 地熱発電の推進（産業投資）

地熱資源開発を推進するため、国内における地熱資源の探査や、発電に必要な設備や井戸の掘削等に対して出資・債務保証による支援を行った。

(6) 金属鉱物の資源確保（産業投資）

我が国企業の権益確保に向けた、ベースメタル・レアメタルの探鉱プロジェクトに対する出資の検討を行った。

1. 3. 株式会社海外需要開拓支援機構

(1) クールジャパンの推進（産業投資）

我が国の生活文化の特色を生かした魅力ある商品やサービス（コンテンツ、衣食住関連商品、サービス、先端テクノロジー、レジャー、地域産品、伝統産品、教育、観光等）の海外における需要を開拓する事業活動に対し、リスクマネー供給等の支援を行うことを目的として、支援決定を行った。

1. 4. エネルギー対策特別会計

(1) 石油・L P ガスの国家備蓄基地の建設等（財政融資）

我が国の石油・L P ガスの安定供給体制の一層の強化を図るため、石油・L P ガスの備蓄基地施設の地震・津波対策工事等の改良・更新工事を実施した。

1. 5. 株式会社商工組合中央金庫

(1) グローバルニッチトップ企業の海外展開支援（産業投資）

グローバルニッチトップ企業を地域から目指す中堅・中小企業等に対し、海外市場に乗り出す際に必要となる長期性資金（長期・一括返済・成功利払い）の融資による支援を行った。

(2) 地域を支える中核企業に対する支援（産業投資）

地域の中核となる中堅・中小企業に対し、新市場開拓・新事業展開、再生・再編等取り組む際に必要となる長期性資金（長期・一括返済・成功利払い）の融資による支援を行った。

(3) 企業連携体及び組合の地域資源活用支援（産業投資）

地域資源の活用に取り組む組合・企業連携体に対し、地域資源活用計画を遂行するために必要となる長期性資金（長期・一括返済・成功利払い）の融資による支援を行った。

2. 2017年度財政投融資要求

【総括表】

（金額単位：億円）

	財政 融資	産業 投資	財投 規模
株式会社日本政策金融公庫 （中小企業向け業務）	10,900	495	12,495
（特定事業等促進円滑化業務）	1,000	—	1,000
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	10	770	780
株式会社商工組合中央金庫	—	300	300
株式会社海外需要開拓支援機構	—	350	350
エネルギー対策特別会計	91	—	91

（注1）財投規模は、財政融資及び産業投資のほか、政府保証を加えた額。なお、財政投融資における

政府保証の措置は株式会社日本政策金融公庫に対する1,100億円のみ。

(注2) 新たに要求を行った施策はなく、各施策とも上記の「2016年度財政投融资計画」と同様である。